

第193回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和7年1月16日（木）

沖縄総合事務局

第193回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和7年1月16日（木）11時00分
場 所 沖縄総合事務局5階「海技試験室・控室」

出席者：

公益委員 上原委員、大城委員
労働者委員 柴田委員、大城委員
使用者委員 桃原委員、角委員、亀谷委員

沖縄総合事務局 野原船舶船員課長、
宜名真海事振興・防災危機管理調整官、
宜保課長補佐、
金城係員

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第192回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況について
3. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

- 資料1. 第192回船員部会の議事録（案）
資料2. 船員職業紹介実績等一覧表（令和6年12月分）
資料3. 「沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業」最低賃金
決定状況
資料4. 「沖縄海上旅客運送業」最低賃金決定状況

(提供資料)

- 提供資料. 沖縄県漁業就業支援フェア2025

上原部会長

定刻でございますので、第193回船員部会を始めさせていただきます。本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（金城）

本日は、公益委員2名、労働者委員2名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

上原部会長

それでは、まず初めに、前回、第192回の議事録の承認を諮りたいと思いますが、お手元の議事録案をご確認いただき、何かご質問はございますか。

原案のとおり承認してよろしいですか。

～ 各委員より「はい」の声 ～

上原部会長

異議がありませんので、承認されたものといたします。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願い致します。質問は最後に受け付けたいと思います。

事務局（宜保補佐）

令和6年12月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は2件でした。

新規求人における内訳としては、

曳舟兼防災船に係る県内事業者1社より、航海士1名、機関士1名となっております。

前月に比べ4件減少、また、前年同月に比べ2件減少となっております。

月間有効求人数は19件でした。

前月に比べ14件減少、また、前年同月に比べ21件減少となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等18件、漁船1件となっております。

月末未済求人数は 14 件でした。

● 求職状況について

新規求職数は 1 名でした。

前月に比べ 1 名減少、また、前年同月に比べて同数となっております。

新規求職数の内訳は、商船等 1 名となっております。

● 新規求職した者の退職理由又は求職理由別内訳について

12 月の新規求職者 1 名の退職理由は、自己都合が 1 名となっております。

新規求職した者が所属していた会社所在地は、管内が 1 名となっております。

● 求職状況について

月間有効求職数は 8 名でした。

前月に比べ同数、また、前年同月に比べて 3 名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等 7 名、漁船 1 名となっております。

月末未済求職数は 7 名でした。

● 成立状況について

12 月の成立は 0 件でした。

● 求人倍率について

12 月の月間有効求人倍率は、2.38 倍でした。

前月に比べ 1.75 ポイント減少、前年同月に比べ 1.26 ポイント減少となっております。

● 失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は 0 名、支給延べ件数は 0 件です。

総支給額は 0 円でした。

以上、令和 6 年 12 月分の管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問などはございますか。

亀谷委員

今回、月間有効求人人数が大幅に減少しているようですが、何か理由があるのでしょうか。

事務局（金城）

掲載期限満了に伴う求人票の取下げや自社努力で船員を確保することができたなどの理由で求人票を取下げる事業者が多数いたことが、今回の大幅な月間有効求人人数の減少につながったと考えております。

亀谷委員

承知しました。ありがとうございます。

上原部会長

それ以外に何かご質問はございますか。

特にないようですので、議事3の「意見交換」に移りたいと思います。何かございますか。何かご意見のある方、発言をお願いします。

久米島のジェットフォイルの件について進展はありましたか。

事務局（宜名真調整官）

昨年12月に申請者より我々の担当部署あてに説明がございました。ただ、説明の内容は運航開始が2025年11月予定になったということと、本部航路も追加で就航したいといったもので、先日新聞報道された内容とほぼ同じものでした。新聞報道にもありましたが、久米島航路は2便体制、本部航路は1便体制を予定しており、本部航路については将来的に4便を見込んでいると説明がありました。

桃原委員

県が担当かとは思うのですが、本部の港の整備というのは本当に実施するのでしょうかね。

事務局（宜名真調整官）

会社幹部が支援要請をしているとの報道ですけど、我々もその件について把握しきれていません。

柴田委員

人員は揃っているのでしょうか。

事務局（宜名真調整官）

労務時間の関係もありますので、10名程度船員を確保したいようです。

柴田委員

メンテナンスの観点については度々言及させていただきましたが、整備場をどこにするかなど分かりませんけども、それなりの経験のある技術と知識を持った方を採用しないと、事故防止のための安全性の確保というのは少々難しいのではないかなと思っております。その方面的話についてはどのような状況でしょうか。

事務局（宜名真調整官）

メンテナンスの人員についても雇用されている方がおり、九州へ研修に行かせていると話を伺っております。

柴田委員

少し踏み込んだ話になりますけど、今のところ1日に那覇と久米島間を2往復、那覇と本部間を1往復する行程を想定されており、那覇と本部間については、将来的には2往復に増便したいと聞いています。1往復目を何時に出港するかなどいろいろ条件はあるのでしょうか、安全基準的なことに関しては航路ごとの話になりますよね。例えばですが、那覇と久米島間の航路について必ず2往復にしなければいけないというルールがあるのでしょうか。

事務局（宜名真調整官）

これはサービス基準が設けられているので、もし、サービス基準が1往復という設定であれば、ジェットフォイルも1往復で問題ございません。必ず2往復にしなければいけないということではないです。

桃原委員

ちなみに久米島の航路を定期航路として運航した場合に、本部の航路は不定期航路として運航するという方法は可能でしょうか。

事務局（宜名真調整官）

その方法でも可能です。

柴田委員

本部航路については、基準が指定航路ではないから、車両を積まなければいけないといったルールも特にないということですね。

事務局（宜名真調整官）

はい。

角委員

本部航路を4便体制にするという話もあったということは、使用船舶も2隻での体制を検討しているということでしょうか。

柴田委員

その船舶というのは、JR九州さんの船舶ではないですよね。

桃原委員

確かに、JR九州さんまだ1隻船舶が余っていたかと思います。

柴田委員

まさかクイーンビートルではないですね。安全性を確保できず運航をやめる原因となった船を使用するというのはなかなか考えづらいですが。

角委員

ヤンギリアのことも想定されてのことかと思うのですが、その場合、港の整備の件もですが、陸上交通の方も大丈夫なのでしょうか。

事務局（宜名真調整官）

港から目的地までの二次交通についてであれば、その関係も会社幹部がいろいろ働きかけていると伺っております。

上原部会長

那覇方面での港はどうされる予定でしょうか。

事務局（宜名真調整官）

那覇港を予定しているようです。

角委員

弊社本社建物の目の前でもありますね。

上原部会長

那覇港は利便性の観点からは良いのでしょうか。

桃原委員

那覇埠頭であれば、モノレールが近いものですから、空港から直接向かうという方には利便性は良いかと思うのですけども、あちらはマルエーフェリーさんの船やセメント船、遊覧船などが停泊しており既に場所が埋まっているのが問題ですね。

上原部会長

そこの調整も今から必要なのですね。

そのほか何かご意見などございますか。特にないようでしたら、事務局から報告がありますので、次に進行したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局からの報告をお願いいたします。

事務局（宜保補佐）

事務局から、令和7年1月9日現在の全国内航鋼船運航業・木船運航業及び海上旅客運送業の最低賃金決定状況についてご説明させていただきます。また、この資料は船員部会限りとなっておりますのでご留意ください。

初めに、資料3の内航についてですが、当局においては表の下の記載のとおり「職員A」は若年職員以外の職員、「職員B」は若年職員、「部員A」は海上履歴3年以上の部員、「部員B」は海上履歴3年未満の部員、以上の4区分で最低賃金を定めており、4区分についてのご説明となります。

決定状況についてですが、すべての運輸局等で答申案が出ており、中央を除く北海道、関東、中国、四国、沖縄局においては答申済みとなっております。内容を見てみると、左側から職員Aについては9,000円から10,500円の上げ幅となっております。現在の状況で答申が決定・発効されると近畿局の271,500円が最も高額となり、当局との差額は3,550円となります。次に職員Bにつきましても、9,000円から10,500円の上げ幅となっております。現在の状況で答申が決定・発効されると近畿局の255,050円が最も高額となり、当局との差額は3,550円となります。

続いて、部員になりますが、部員Aにつきましては9,000円から10,500円の上げ幅となっております。現在の状況で答申が決定・発効されると中部局の213,050円が最も高額となり当局との差額は3,700円となります。次に部員Bにつきましても、9,000円から10,500円の上げ幅となっております。現在の状況で答申が決定・発効されると中部局の203,750円が最も高額となり当局との差額は3,700円となります。

内航及び木船運航業の最低賃金決定状況につきましては以上となり

ます。

続きまして、資料4の海上旅客運送業の最低賃金決定状況についてご説明いたします。当局においては「職員」と「部員」の2区分で最低賃金を定めておりますので、2区分について説明となります。決定状況についてですが、中部局以外は答申案が出ており、中央を除く北海道、関東、中国、四国、沖縄局においては答申済みとなっております。内容を見てみると、職員については9,000円から9,100円の上げ幅となっております。現在の状況で答申が決定・発効されますと関東、近畿、神戸局の264,800円が最も高額となり、当局との差額は50円となります。次に部員については、9,000円から12,100円の上げ幅となっております。現在の状況で答申が決定・発効されますと関東、近畿、神戸局の203,400円が最も高額となり、当局との差額は1,500円となります。

海上旅客運送業の最低賃金決定状況につきましては以上となります。

当局では令和6年12月19日に沖縄地方交通審議会会長から諮問に対する答申をいただき、最低賃金法第10条に基づく意見要旨の官報公示について12月20日付けで国土交通省へ依頼を行っておりましたところ、令和7年1月16日の官報へ公示する旨の通知がありましたので、本日1月16日から1月31日までの15日間、船員又は船舶所有者等の関係者から異議の申し立て受け付けることとなります。

また、意見要旨の官報公示を確認した後、沖縄地方内航海運組合及び沖縄旅客船協会の関係団体へも周知する予定です。

最低賃決定状況については以上となります。

上原部会長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何か質問等はございますか。

他にないようであれば亀谷委員から連絡がありますのでお願いします。

亀谷委員

来月、2月8日土曜日13時より、私どもの沖縄県水産会館5階大ホールで漁業就業支援フェアが行われます。こちらは水産庁の助成を受けてのイベント・フェアとなっておりまして、沖縄県内には37の漁業組合があるのですけど、その中10程度の組合が漁業者を募集しております。地域によって漁船漁業やモズク漁業など、漁業の種類も様々ですので、漁業に興味のある方が各地区の漁業についての説明を聞いてみて、漁業者に足を踏み入れる一歩となってほしいということで今回このイベントを開催します。漁業就業支援フェアは毎年この時

期に開催されることになっており、今回皆さんに配布させていただいたチラシには漁協に所属している若手漁業者の方々の写真が掲載されております。この写真は恩納村の前兼久漁港で撮影されたのですが、一番左に写っている方は、県内でも一番若い部類に入る恩納村漁協の組合長でいらっしゃいます。

以上イベントの告知でした。よろしくお願ひいたします。

上原部会長

ありがとうございます。ちなみにこのイベントは例年盛況ですか。

亀谷委員

コロナ前の参加者は50名ほどで、去年でも30から40名近くの方々にご参加いただき、毎年その位の人数ご参加いただいております。

上原部会長

そこから実際に海人になった方もいるのですか。

亀谷委員

はい。このイベントにご参加いただいた方の中から海人になった方も実際にいます。

上原部会長

ありがとうございます。その他何か質問などありますか。

柴田委員

このイベントはその場で面接みたいなこともされるのですか。

亀谷委員

参加者にはまず受付の際にマッチングシートなど記入していただき、その後訪問したブースにて面接を行って、その参加者を採用したいと組合側がお考えとなった場合に、シートに記載いただいた連絡先あてに組合から電話連絡する流れとなります。また、組合によって特色のある取組をされているところもございます。一例としまして、定置網漁業をメインとしている組合があるのですが、そこではまず組合の職員として採用し、定置網漁業を経験させるのですが、その組合は漁船漁業やモズク漁業など様々な漁業もやっているので、他の漁業も2、3年かけて見てもらい、その後にどの漁業に就きたいか意向を確認するといった方法を行う組合もございます。

上原部会長

組合によってそのような取組方法にも温度差が出てくるのですか。

亀谷委員

そうですね。組合の職員というよりは、漁業者を求めているところもあれば、まずは組合に引き込んで、漁業という仕事を実際に見てもらった後に独り立ちしてもらうことを考えている漁協さんや組合などもございます。

角委員

女性からの応募状況はいかがでしょうか。

亀谷委員

女性からの応募はなかなかないですね。確かに各地域に組合員として働かれている女性の方は何名かいらっしゃりはするのですけど、このイベントの場に女性の方が参加されるというのはお見受けしたことがないです。ただ、沖縄全体で女性職員がいないことはないです。必ず漁船漁業というわけではなく、養殖とかもありますので、女性の漁業者はいらっしゃいます。

上原部会長

ありがとうございます。実施した状況などまた来月にご報告してもらえたまことに思いますのでよろしくお願いします。そのほか、何かご意見がある方はいますか。よろしいですか。

それでは、次回の開催について、事務局から説明をお願いします。

事務局（金城）

2月の船員部会は、2月20日（木）に2階共用会議室D・Eで11：00より開催します。後日、改めて案内の文書を送付いたします。出席できない場合は、事前に事務局まで御連絡ください。
また、今回の議事録案は後日、メールで照会させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

上原部会長

それでは、以上をもちまして本日の船員部会を終了します。